

株式会社プラチナ行動計画

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）・両立支援を推進することにより、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作り、合わせて職場の働く環境を家族に理解してもらうことによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和4年6月30日までの 2年間

2. 内容

- 目標1：① 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など労働基準法、育児・介護休業法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金保険法制度等の周知や情報提供を行う。
- ② 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）・両立支援についての周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年10月～12月 法に基づく諸制度の再調査
- 令和3年 1月～ 3月 諸制度、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）・両立支援に関するパンフレットを作成し従業員に配布
- 令和3年 4月
～ 令和4年 6月 育児休業シュミレーションによる制度の一連の流れの理解

目標2：子供が保護者である従業員の働いているところを見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

- 令和2年 9月～10月 全従業員への子ども参観日実施の周知・理解
- 令和2年11月～12月 時期・内容の検討（PDCA計画作成）
- 令和3年 2月～ 7月 子ども参観日の実施
- 令和3年 8月
～令和4年6月 子ども参観日の実施の報告・次回検討会及び写真・社内報等の社内掲示